

随意契約（相手方指定）調書

件名	都市計画道路補助第331号線詳細施工計画検討外業務委託	5100029
工（納）期	令和5年3月10日	
契約締結日	令和4年4月13日	
契約金額	6,930,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本シビックコンサルタント株式会社 (法人番号：1011501008075)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	都市計画道路補助第331号線詳細施工計画検討外業務委託
指名業者 (案)	名称 日本シビックコンサルタント株式会社 所在地 東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号 代表者 代表取締役社長 長崎 均
特命理由	<p>本件は、都市計画道路補助第331号線のアンダーパス部等の詳細な施工計画の策定、交通管理者との協議、地域住民に対する説明資料の作成等を委託するものである。</p> <p>契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 本件業務は、鉄道交差部のアンダーパス化による交通規制の大幅な変更や道路の切り替えが速やかに行えるよう、これまでの成果を活用し、詳細な施工計画の策定を行うものである。業務を確実に履行するためには、交通管理者を始め、鉄道事業者、占用企業者、沿道住民など、関係者との信頼関係を築いている上記業者へ発注する必要がある。 上記業者は、平成29年度に補助第331号線の道路及び電線共同溝の詳細設計委託を一般競争入札で受託した後、今年度までに擁壁及び空頭防護の設計委託、鉄道への影響解析委託、排水設計委託、及び雨水管設計外業務委託を特命随意契約にて受託している。これらの業務において極めて重要な事項の検討を行っており、設計対象地の現場状況を熟知していることから、速やかに業務に着手することができる。</p> <p>以上のことから、上記事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるとき)